

埼玉県立精神保健福祉センター 会計年度任用職員 精神科救急情報担当業務 募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)精神障害者、家族及び一般県民からの精神科救急医療電話相談への対応
- (2)警察官からの通報の受付及び通報処理に当たっての支援、調整
- (3)消防からの救急要請への対応 等

なお、採用後、業務を円滑に遂行できるよう研修を実施します。

2 応募資格

- (1)20歳以上の者
- (2)次のいずれかの条件を満たす方
 - ①精神保健福祉士法に定める精神保健福祉士又は、公認心理師法に定める公認心理師の資格を有する方
 - ②大学院博士前期課程又は修士課程において心理学を専攻し、修了した方
- (3)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)・・・精神科救急情報担当業務に携わるにふさわしいと認められること
- (2)・・・チームワークを大切にし、協調性・コミュニケーション能力を有すること

4 採用予定者数

1～3人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

平日、土、日、祝日の昼夜間帯を含む勤務のうち、週当たり平均29時間勤務

(夜勤回数については相談可能)

<勤務形態>

平日夜勤 16:15～ 8:45

休日日勤 8:30～16:45 休日遅出 13:30～21:45(休憩あり)

(3)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(4)報酬

月額:180,800～186,300円

(時間額:1,439～1,482円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※なお、上記の額は条例改定等を受け、変更となる場合があります。

(5)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(8)勤務地

埼玉県立精神保健福祉センター

所在地:〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和3年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。併せて以下、「資格を証明する書類」のいずれかを提出してください。

・精神保健福祉士登録証の写し又は公認心理師登録証の写し

・大学院博士前期課程(修士課程)修了証明書(心理学に限る。)

・精神保健福祉士資格取得見込証明書又は大学院博士前期課程(修士課程)

修了見込証明書(心理学に限る。)

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員精神科救急情報担当業務応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県立精神保健福祉センターで随時実施することを予定しております。日時及び場所については、随時連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

随時、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

埼玉県立精神医療センター

担 当: 総務・職員担当 佐藤

電 話: 048-723-6804